

第1回

睦沢町立再編準備協議会会議録

(要 旨)

睦沢町教育委員会

1. 会議名 第1回睦沢町立小学校再編準備協議会
2. 開催日時 平成28年 7月2日(土) 開会 13時 閉会 15時25分
3. 開催場所 睦沢町農村環境改善センター 農事研修室1.2
4. 出席者 **【委員】** 23名
若菜俊孝(委員長)、中村 勇(副委員長)、
飯島秀和、宮崎弘誠、石井与暁、山根茂夫、小倉 誠、村杉文俊、
江沢正則、塚本克彦、石井 實、矢部 進、須賀 寿、米倉幸子、
阿部倉光宏、熊切彰男、田邊佳之、伊原貞明、上田雄二郎、
小高利雄、久保田洋之、長谷茂子、河野義恵
【事務局】 9名
今井富雄(教育長)、白井住三子(教育課長)、吉野清久(指導主事)、
田口佳子(副課長)、小高俊一(主査)、池澤竜二(主査補)、
渡邊徹也(主査補)、宇田友美(副主査)、中村正典(副主査)
- 欠席者 **【委員】** 1名
久我將行
5. 傍聴者 2名
6. 次第
 - 1 開 会
 - 2 あいさつ
 - 3 委嘱状交付
 - 4 自己紹介
 - 5 概要説明
(1) 睦沢町立小学校適正規模適正配置に関するこれまでの取組み
について
 - 6 委員長、副委員長選出
 - 7 案 件
(1) 睦沢町立小学校再編準備協議会の進め方について
(2) 専門部会構成について
 - 9 その他
 - 10 現地視察(土睦小学校)
 - 11 閉 会

【 13時 開会 】

白井課長 (配布資料の確認)

それでは、只今より、第1回睦沢町立小学校再編準備協議会を開会いたします。

進行は、教育委員会教育課 白井が務めさせていただきます。

始めに、今井教育長からご挨拶をさせていただきます。

今井教育長 皆さんこんにちは、大変暑い日になりました土曜日の午後でありますけれども、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

いよいよ睦沢町立小学校の再編へ向けて、再編準備協議会がスタートすることとなりました。再編後の小学校がいかにスムーズに運営され、子供たちにとって満足した学びの環境が保証され、そして、保護者や町民の方々の多くが納得された再編小学校を設立するための会議であることを共通認識していただきたいと思います。これまで、両小学校・こども園のPTA保護者の皆さん、区長会、地区説明会をはじめ、再編に向けた協議会についての説明を行ない理解を求めてまいりました。町議会においては、再編の理解はいただいているものの丁寧な説明が必要であるとされ、その後も理解を求めべく努めてまいりました。また、先の6月議会においては、今年度末までにはと申しておりました小学校の設置条例につきまして、早い段階で議会に提出するようにとのご意見もいただきました。このことについては、議会の要望ですので、真摯に受け止めて学校の位置、開校の年月日、学校名について早速のご協議をいただきたいと思います。お集まりの皆様は、睦沢町立小学校再編準備協議会設置要綱によりまして、それぞれの組織や団体によりまして推薦をされた皆さんですので、それぞれのお立場を踏まえたお考えや意見を述べあっていただきたいです。冒頭の言葉と重複いたしますが、これからの睦沢町の子供たちにとって、どのような学びの場、学びの環境が良いのか、睦沢町の子供たちに身につけてなければいけないものはなんなのか。そのためには、どのような学校運営や教育課程のあり方が良いのか、十分の協議をお願いいたします。意見の集約をはかり教育委員会に報告書としてご提出をいただきたいと思います。具体的な協議内容の詳細については、この後、事務局よりお話をさせていただきます。この協議会は、平成30年

の3月まで新しい小学校の開校までの期間となります。何回も会議を開催させていただくこともあるかもしれません。時には、地域や保護者の皆様に意見を伺う機会を設けることもあるかもしれません。その辺りを十分ご理解いただきたいと思います。初めての会議でございますので、少しお話をさせていただきました。委員の皆さまどうぞよろしくお願いいたします。

白井課長 続きまして、3番目になります委嘱状の交付でございます。お名前を呼ばれましたら自席でご起立をいただきたいと思います。そして、委嘱状を受け取られましたらご着席をお願いします。なお、任期は、協議会の役割を終えるまでの間ということをお願いいたします。

(今井教育長から名簿順に交付)

白井課長 よろしく願いいたします。なお、後になってしまいました。久我將行さまにつきましては、ご都合によりご欠席されています。

続きまして、4番目になります自己紹介です。初めに、本協議会の事務局をご紹介します。その後、各委員さんに自己紹介をお願いします。

(事務局の紹介、その後に各委員の自己紹介)

白井課長 皆さまそれぞれのお立場でご出席をいただいております。ありがとうございました。

それでは、5番目になります睦沢町立小学校適正規模適正配置に関するこれまでの取組みについて概要を説明させていただきます。

それでは、資料の1ページをお開きください。本協議会に至るこれまでの取組みについては、先程の教育長のお話にもありましたので、省略いたしますが資料を見ながらご確認をお願いします。

先ず、少子化が叫ばれる中で、瑞沢小学校の複式学級が始まろうとしている時に、平成25年5月に睦沢町学校等問題調査検討委員会が設置されました。そして、平成26年11月に「小学校を再編することが望ましい。」との意見書が提出されております。その後、平成27年1月に国の方から手引きが示されまして、それを受けて睦沢町立小学校の適正規模・適正配置に関する基本方針を策定いたしました。本日、資料としてお配りしてございます。それに向けて、年明けの1月から各小学校、ゆうあい館、こども園等で説明をさせていただきました。また、この3月に睦沢町教育大綱に基づく、睦沢

町教育振興基本計画を策定いたしました。4月からは、睦沢町立小学校再編準備協議会の設立に関する説明を機会があるごとにさせていただきました。そして、6月21日の総合教育会議を経て、本日、第1回目の睦沢町立小学校再編準備協議会の開催に至ったところでございます。

その次になります。6番目の委員長、副委員長の選出をお願いします。委員長、副委員長の決まるまでの間は、今井教育長に仮議長をお願いします。

(今井教育長仮議長席へ)

今井教育長 それでは、委員長、副委員長が決定するまでの間、座長を務めさせていただきます。

委員長、副委員長の選出について事務局の説明を求めます。

小高主査 お配りしてある資料の6ページ・7ページに睦沢町立小学校再編準備協議会設置要綱をつけさせていただきました。委員長、副委員長については、設置要綱の第3条第3項に協議会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定めるとございまして、同条第4項に委員長は、協議会を代表し、会務を総理するとございまして、また、同条第5項に副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理すると規定されています。よろしくをお願いします。

今井教育長 ただいま、事務局より説明がありました。委員の互選ということですので、委員の皆さまよりご意見を伺いたいと思います。

久保田委員 新しく学校を開校するわけございまして、地域とともに学校があるのが望ましいと私は思います。地域住民の代表という立場で土睦地区・瑞沢地区の区長さんからそれぞれ委員長と副委員長になっていただきたらと思います。

今井教育長 ありがとうございます。今、久保田委員の方から地域住民の代表に委員長、副委員長をお願いしたいとの声がありましたがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員 はい。

今井教育長 それでは、地域住民の代表の中から委員長、副委員長をお願いしたいと思います。地域住民の代表の皆さまの中から選出をお願いします。

塚本委員 委員長に大上区長の若菜委員、副委員長に下之郷区長の中村委員にお願い

したいと思います。

今井教育長 それでは、お諮りいたします。最初に委員長として、若菜俊孝委員に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

今井教育長 ありがとうございます。挙手多数ですので、委員長は若菜俊孝委員に決定をいたしました。

次に、お諮りいたします。副委員長として、中村 勇委員に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

今井教育長 ありがとうございます。挙手多数ですので、副委員長は中村 勇委員に決定いたしました。

ここで、委員長が決まりましたので、議長を交代させていただきます。ご協力ありがとうございました。

(今井教育長事務局席へ)

白井課長 それでは、委員長が決まりましたので、若菜委員長、議長席へお願いします。

(若菜委員長議長席へ)

白井課長 ここで、委員長、副委員長が決まりましたので、ひと言ご挨拶を頂戴したいと思います。

先に若菜委員長をお願いします。

若菜委員長 皆さま方のご協力がありまして、準備協議会が進められますのでよろしくお願ひいたします。私といたしましては、大人目線ではなく、子供たちの目線で考えて再編に向かって協議をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

白井課長 ありがとうございます。続いて、中村副委員長をお願いします。

中村副委員長 若菜委員長を補佐いたしながら、微力ではございますけれども一生懸命努めさせていただきますので、よろしくお願ひします。

白井課長 ありがとうございます。それでは、7番目の案件に入りますが、これより先は、睦沢町立小学校再編準備協議会設置要綱第5条第1項の規定によりまして、若菜委員長に議長をお願いします。それでは、よろしくお願ひいた

します。

若菜委員長 それでは、不慣れでございますが案件に入りたいと思います。

(1) 睦沢町立小学校再編準備協議会の進め方について事務局の説明を求めます。

小高主査 それでは、資料の2ページから4ページについて説明をさせていただきます。睦沢町立小学校再編準備協議会の進め方についてということで、1として協議会についてでございます。この協議会については、睦沢町立小学校再編準備協議会設置要綱により開催をさせていただきます。資料の6、7ページをお開きください。本協議会でございますけれども、再編を円滑に推進するとともに、新しい学校づくりについての議論ため、協議会を設置させていただきます。次に所掌事項でございますけれども、再編小学校の再編準備に関すること。また、再編小学校の再編に関し必要なことを所掌させていただきます。次に組織については、委員24人以内をもって組織するというので、皆さま方にはよろしくお願いいたします。次に任期ですが、協議会の役割を終えるまでの間とさせていただきます。次に会議でございますけれども、教育長が招集をさせていただきますして、委員長に議長をお願いいたします。次に専門部会でございますけれども、専門部会は、所掌事項を推進するために設置をさせていただきます。なお、専門部会は、7ページの別表をご覧ください。総務部会、教育振興部会、学校づくり部会となっております。なお、要綱につきましては、5月の教育委員会議で制定をさせていただきました。2ページに戻りまして、次に睦沢町立小学校再編準備協議会の傍聴要領でございますけれども、8ページをご覧ください。会議については、原則公開といたします。なお、傍聴要領は、6月の教育委員会議で制定をさせていただきました。傍聴の手続きですけれども、受付で住所、氏名を受付簿に記入いただくこと。傍聴の定員は10名以内とさせていただきます、傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第、受付を終了させていただきます。なお、補則といたしまして、傍聴に関して必要な事項については、協議会が別に定めるということで取扱いをさせていただきます。それでは、2ページに戻っていただきまして、協議会の会議でございますけれども、土日若しくは平日の午後6時以降から開催し、場所はその都度設定をさせていただきます。次に

次回の協議会の開催日については、極力会議において決定をさせていただきます。次に検討事項につきましては、専門部会に付託をさせていただきます。その専門部会からの結果を受けて報告書を教育委員会に提出することが協議会の役割でございます。また、個人に委嘱しているため、協議会への代理出席は不可といたします。また、協議会において必要が生じた場合に限り委員以外の者を出席させることが可とさせていただきます。また、学校の管理職を除く出席者に謝礼ということで支給をさせていただきます。

次に2の専門部会についてでございますけれども、専門部会は、検討事項について、調査検討をして協議会に報告、会議は、部会長により招集とさせていただきます。専門部会に必要なときは、部会委員以外の者を出席させて意見を聴くことが可能となっております。

次に3の会議録でございますけれども、すぐに掲載をしたいことから協議会での要旨のみとし、事務局に一任をしていただき作成をさせていただきたいと考え、町ホームページに掲載をさせていただきます。また、専門部会での会議の記録は、要点記録として事務局の方が作成いたします。

次に4の広報についてでございますけれども、再編協議会だよりを発行させていただきます。こちらは、小学校及び子ども園の保護者に学校を通じて配布をさせていただきます。また、町ホームページにも掲載をさせていただきます。なお、重要事項が決定した際には、町広報により周知をさせていただきます。

最後に事務局でございますけれども、協議会、専門部会それぞれに教育課職員を事務局として配置をさせていただきます。

次に3ページに移りまして、協議会のイメージ図を載せさせていただきました。左に睦沢町立小学校再編準備協議会がございまして、これが全体会議としての位置付けでございます。協議会から検討事項につきまして、専門部会に付託をさせていただきます。3つある専門部会、総務部会、教育振興部会、学校づくり部会でそれぞれの検討事項について協議をして、協議会に報告をいただきます。専門部会では、地域住民、保護者、教職員の意見・要望を聴いていただきたいと思います。また、専門部会から報告を受け、協議会で報告書を作成いただきまして、教育委員会に提出をお願いしたいと思います。

います。教育委員会では、報告書を尊重し検討・決定をさせていただきます。また、議会の議決事項となっています条例や予算等については、町部局と総合教育会議を開催させていただき、その後に議会に提出をさせていただきます。

次に4ページに移らせていただきます。再編に向けてのスケジュール(案)ということで、示させていただきました。協議会ですが、開催予定といたしまして、平成28年度から平成29年度にかけて概ね2ヶ月から3ヶ月に1回程度開催をいたしまして、計10回程度を予定しています。次に、専門部会でございますけれども、総務部会では、校名、場所、開校年度については、早々に協議をいたしまして、今年度中には、校章、校歌、校旗、校訓について決定をお願いします。通学方法、バス運行については、様々な意見を聴いた中での検討が必要となります。また、決定いたしましたら保護者への説明会等も開催させていただきたいと考えています。また、施設整備や備品等については、予算がかかわってきますので早めに要望等の取りまとめをお願いします。両校を閉校するという事ですので、閉校式や閉校記念事業を平成29年度に実施をすることが考えられますので、事業をスムーズに実施していただきたいことから、今後の協議をいただくわけですが、それぞれの学校で実行委員会を組織してもらい閉校式や記念事業を行ってほしいと考えています。また、移転計画でございますけれども、備品等がございますので、計画を立てさせていただきたいと思っております。また、新しい学校を開校するという事ですので、検討をお願いします。

次に、教育振興部会では、教育目標、校則、学用品などは、今年度中に、また、教室配置は、改修工事との兼ね合いもございますので、早めに方針の方の決定をお願いします。学用品等については、この後、協議をいただくわけでございますけれども、平成29年度に入学する子供たちの学用品、例えば体操服等が決まっているのであれば、平成29年度については、子供たちに新しい学校での学用品を買ってもらうことも想定できますので、早めの協議が必要と考えています。学校図書、教育課程、学校行事等につきましては、平成29年度の中頃までには決めていただければと考えています。同じように、児童会、部活動、保健給食等についても考えています。また、両校の小

学生の事前交流ですが本年度から実施しています。子供たちの気持ちの問題もございますので盛んに実施できるようにお願いします。

次に学校づくり部会は、学校づくりとございます。地域住民やボランティアを活用した新しい学校をどのようにしていくかということでございますので、早めに検討をお願いします。また、学童保育では、今は、上市場にございます福祉交流センターで実施していますが、このままで良いのかどうか検討をお願いします。また、学習支援のボランティアやPTA組織、PTA規約、PTA事業については、十分時間をかけて協議をしていっていただければと考えています。以上、雑駁でございますけれども今後の進め方について説明の方させていただきました。

若菜委員長 ただいま、事務局より説明がございましたが、ご意見のある方は、お願いいたします。

久保田委員 要綱第3条第2項に保護者の代表6人とあるのですが、学校等調査問題検討委員会の際に実際に会議にでられなくて、下ろしていくことができなかつたということもございますので、6人で足りるのですか。保護者の方の意見を伺いたいです。それから、4条、5条、6条もですが、1という数字が消えているのですか。

若菜委員長 条文に1が記されていないということですが、法令等については記しませんので、これでよろしいです。

次に、保護者の方が6人ということについて増やしたらどうですかとの意見ですがいかがですか。

白井課長 この協議会におきましては、この24人という人数でお願いをしておりますが、部会の中では、項目によっては、部会員だけでなく保護者の方においでいただいて意見を言うてもらうことは可能でございます。部会の運営については、部会長にお願いしている点もございますので、臨機応変に皆さんの意見を集めてもらいたいと思います。

若菜委員長 部会の中で、委員以外の方も参加して意見を述べるができると考えていますのでよろしくをお願いします。

飯島委員 学校等調査問題検討委員会の際は、PTAの役員ではございませんでしたが、情報を保護者に流していくにあたり、PTA本部役員が参加した方が

良いということで、会長、副会長であれば積極的に参加してもらえと考えています。

若菜委員長 他にございますか。

他に意見がないようですので、これについて賛成いただける方は拍手をお願いします。

(拍手多数)

若菜委員長 ありがとうございます。これにつきましては、事務局の説明がありましたとお承認されました。

次に、(2) 専門部会構成について、事務局の説明を求めます。

小高主査 資料6 ページ、7 ページをお開きください。第6条第3項に専門部会は、別表に掲げる者で組織し、同表に掲げる事項について専門的に調査検討を行うものとするということで、別表に3つの部会があり、総務部会には、「小学校職員の代表、保護者の代表、地域住民の代表、学識経験者」教育振興部会には、「小学校職員の代表、学識経験者」学校づくり部会には、「小学校職員の代表、保護者の代表、学識経験者、ボランティアの代表」となっております。こちらについて、どのような構成するか協議をよろしく願いいたします。

若菜委員長 ただいま事務局よりご説明がございましたが、ボランティアの代表は自動的に学校づくり部会となります。地域住民の代表は全員が総務部会となりますが、それ以外の保護者の代表、小学校職員の代表はどの部会に所属するか協議していただきたいと思えます。

小高委員 事務局に案があれば参考とさせていただきたいです。

若菜委員長 事務局に案があればとの意見がありましたよろしいでしょうか。

委 員 はい。

小高主査 素案がございますので、今から配布させていただきます。

(事務局(案)を配布)

小高主査 それでは、素案について説明をさせていただきます。まず、土陸地区と瑞沢地区がございますので、両方の地域のバランスを考慮させていただき、それぞれ、小学校の職員の代表となりますと立場がございますので、校長が入るところには校長、教頭が入るところには教頭という形でバランスをとらし

ていただきました。教育委員会が必要と認める者では、総務部会の伊原委員につきましては、社会教育委員のほか文化財審議会委員で元学校長ということで、様々な見識があるとのことで総務部会にお願いしたいと考えています。また、教育振興部会については、上田委員ということで、こども園の園長で小学校との連携も教育課程に必要となりますし、元校長ですので教育振興部会にお願いしたいと考えています。また、小高委員、久保田委員につきましては、地域とのパイプ役ということで学校づくり部会、長谷委員につきましては、様々なボランティアや地区社協をとりまとめています社会福祉協議会の会長ということで学校づくり部会にお願いしたいです。また、河野委員につきましては、ボランティアの代表ということで、新しい学校に多くのボランティアを入れていきたいと考えていますので、このような案を示させていただきました。以上でございます。

若菜委員長 今、事務局から案の説明がありましたけれども、これについて意見のある方はお願いします。

飯島委員 保護者の代表で、こども園PTAの2人が学校づくり部会に入っているが、1人は総務部会の方が良いのではないか。

若菜委員長 この意見について、事務局いかがですか。

小高主査 学校づくり部会の小倉委員、久我委員については、新しく作る学校について、これからこども園から小学校に上がってくる段階で大事になっていきますので、地域とのかかわりやどのような学校を作っていくかが検討事項になることから、こども園のPTAの方については、学校づくり部会でお願いできたらと考え事務局の案としました。

飯島委員 2人が学校づくり部会にいますと、総務部会の話がこども園に伝わらなくなってしまいますので、1人がこちらにいたほうが下におろしやすくなります。

白井課長 大変貴重なご意見ありがとうございます。それでは、今のご意見を尊重させていただきまして、小倉委員が会長ということですので、総務部会にお願いしたいと思います。

若菜委員長 学校づくり部会が1名減になり、9名となり。総務部会が1名増で12名となりますが、そのような形になるということですがよろしいでしょうか。

他にご意見ございますか。

専門部会の構成について、一部修正がございますが、ご了解いただけますか。ご了解いただければ拍手をお願いします。

(拍手全員)

若菜委員 拍手全員です。ありがとうございました。

以上を持ちまして、案件が終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

白井委員 ありがとうございました。次に、ここでただいま決定いたしました各専門部会にわかれていただき部会長、副部会長の選出についてお願いいたします。先ず、総務部会につきましては、廊下の向こう側の和室、教育振興部会につきましては、改善センター事務室、学校づくり部会につきましては、会場で右側の健康相談室でそれぞれ協議をお願いします。

阿部倉委員 協議が終ってしまっても大変恐縮でございますけれども、専門部会の検討事項の欄で総務部会に学校運営に関することがあり、小学校にはあまりなじまない校則というものがあり、教育振興部会に教育目標がございます。また、教育課程のなかで、備品を考えていくのが良いと思います。整合がとれなくなってくると考えられますので、一本で協議をした方が良いのではないかと。

今井教育長 ご意見ありがとうございます。私どもはこのような内容を話し合ってもらいたいとの案でございます。校則がなじまないとの話がありましたが、なじむかなじまないかも含めてこれからの小学校に必要となるかどうかの協議もお願いしたいと思います。また、検討事項としてでているもの以外のこともでてくるとおられますので、部会で話しあって協議会にもってくる。そして、もう一回もどしての繰り返しをしながら、新しい学校を作っていくということをお願いをしたいと思っています。

白井課長 それでは、それぞれの部会にわかれていただき、協議をお願いいたします。協議会は休憩という形をとらせていただきます。協議会の再開につきましては、事務局よりお知らせします。各専門部会には、先程、ご紹介いたしました担当職員がご案内いたしますので、よろしくをお願いいたします。

(休憩)

若菜委員長 それでは、各部会で話し合ったことについて、ご報告をお願いします。

先ず、総務部会の部会長は伊原委員に決定いたしましたので、部会長からお願いします。

伊原委員 総務部会で協議をしまして、基本方針に記載の3点、校名を睦沢町立睦沢小学校とすること、開校年度を平成30年4月1日とすること、土睦小学校を改修して土睦小学校の校舎を利用することについて確認をいたしました。

若菜委員長 教育振興部会からお願いします。

上田委員 教育振興部会の部会長を任された上田でございます。副部会長は、瑞沢小学校の田邊委員に決定いたしました。

若菜委員長 続きまして、学校づくり部会からお願いします。

久保田委員 学校づくり部会の部会長を任された久保田でございます。副部会長につきましては、地域コーディネータの小高委員に決定いたしました。

伊原委員 総務部会の副部会長ですが、瑞沢小PTAの石井委員に決定いたしました。次回の部会ですが、7月28日（木）の午後7時から土睦小学校の図書室で実施いたします。

若菜委員長 部会では、具体的な案件がでていませんので、本日は報告事項で終わりにさせていただきます。

この後ですが、全員で土睦小学校の施設見学をお願いしたいと思います。

白井課長 ありがとうございます。次第のその他になりますが、次回の協議会の日程を調整させていただきたいと思います。教育委員会議の関係もございまして、次回の協議会を8月18日（木）午後6時から中央公民館の会議室で予定させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

飯島委員 その日は、別の会議があり出席ができません。

若菜委員長 要綱の中に、会議についての記載はないのですか。

白井課長 要綱第5条第2項に、委員の過半数が出席しないと開くことができないとなっていますが、なるべく皆さまのご都合にあわせたいと思います。飯島委員さんのご都合がつかないとのことですが、よろしければ、18日に予定させていただきたいです。

若菜委員長 予定のつかない委員さんもございますが、18日に開催をしたいと思いますがよろしいでしょうか。

委員 はい。

若菜委員長 欠席者については、事務局から説明するというところでお願いします。

矢部委員 この後、土睦小学校を見ていただくわけですが、非常に暑い中ですがよろしくお願いします。校舎等は、瑞沢小学校に比べると古いですが、どのような修繕をしていただくかご意見を伺うわけですが、ないものねだりはできませんし、あるものは使いたいと考えていますのでよろしくお願いします。

白井課長 今、校長先生よりお話がありました。この後、場所を移しますが、再編後の土睦小学校の部分的な改修が必要であると考えています。概ね改修が必要である箇所について事前に把握をしていますが、皆さんの意見を参考にしたいことから、今、お配りいたしました改修等要望箇所にチェックあるいは、お気づきの点を記載いただければと考えています。なお、予算の関係もごございますので、記入されたものがすべて反映するわけではございませんので、ご理解いただきたいと思います。この後、公民館バスをご利用される方は用意ができております。現地で各部会にわかれていただき、概ね30分程度、ご覧いただいて、最後、図書室にお集まりいただきたいと思います。今、お渡しいたしました改修等要望箇所については、今月の15日までに教育委員会にご提出をいただきたいと思いますわけですが、記入が終了の方についてはその場でお預かりさせていただきます。そして、図書室の方で現地解散とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

(土睦小学校へ移動)

(土睦小学校視察)

白井課長 長時間に渡りお疲れさまでした。以上をもちまして、第1回睦沢町立小学校再編準備協議会を閉会とさせていただきます。

【 15時25分 閉会 】